

# 樽川人道跨線橋ロードヒーティング配電盤補修業務 仕 様 書

## 1 概要

樽川人道跨線橋に設置されているロードヒーティング配電盤下部が経年による腐食のため電線管接続部分が脱落し機能的に問題があるため、盤下部に補修カバーの取付けを行い、機能回復を図るものである。

## 2 履行場所

・札幌市手稲区曙1条1丁目(樽川人道跨線橋:10-17-04-G)

## 3 履行期限

令和7(2025)年 09 月 26 日まで

## 4 修繕内容(詳細は発注図を参照のこと)

(1) 樽川人道跨線橋(10-17-04-G)

既設 RH 配電盤(A 盤及び B 盤)下部に腐食が原因で生じた箇所について、補修カバーを新たに製作し取付けを行う。

## 5 履行体制

受託者は直接雇用契約関係にある者の中から、業務の遂行を指揮監督するための業務責任者を1名定め、適切に業務を履行すること。

(1) 業務責任者

業務の遂行を指揮監督するための業務責任者を1人定めること。

## 6 提出書類

(1) 業務履行写真 1部 業務完了後速やかに

## 7 安全衛生管理

受託者は、労働安全衛生法に基づき安全に関する事項を確実にを行い、業務に従事する職員の労働安全衛生管理及び教育、作業前の危険予知活動を適切に行い、作業上の安全確保と事故防止に努めること。

車線規制を行う場合は、必要に応じ道路使用許可等の申請を行うとともに、標識、看板等の設置、交通誘導警備員の配置等を行い通行人・車両、作業員の安全に十分配慮すること。

## 8 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別添特記事項によるものとする。

なお、事故報告書など、業務関係者以外の第三者の個人名・住所・連絡先が記載された書類を提出する場合は特記事項による個人情報の取り扱いに該当するため、そのような事象が発生した場合は、特記事項に従って対応すること。

## 9 産業廃棄物処理

発生材の処分について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等(マニフェスト制度)に基づき適正に処分することとし、受託者と廃棄物収集運搬及び処分業者との契約書の写し、マニフェストの写しを報告書に添付すること。

## 10 留意事項

- (1) 作業にあたっては、事前に委託者との工程調整等を行うこと。
- (2) 業務の実施に必要な機器、工具、消耗品類、安全機器設備の手配・設置、照明器具等は受託者負担とする。
- (3) 受託者は、本業務遂行に必要な有資格者等を従事者として配置すること。
- (4) 作業中・作業終了後、受託者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切受託者の責任により対応すること。
- (5) 本業務履行において、受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (6) 受託者はエコドライブの推進に努めること。アイドリングストップ、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす等を心掛け、業務を実施すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、本市の指示または下記によること。

○国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修

- ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年版
- ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和7年版
- ・電気設備工事監理指針 令和4年版

以 上